

平成25年 8月 9日

大阪大学箕面地区教職員組合
執行委員長 今岡良子 殿

国立大学法人大阪大学
総務企画部長 大藤生氣



回答（平成25年7月30日付け申入れに対する回答）

標記文書による申入れについて、以下のとおり回答いたします。

1. 「山の家」について

平成21年度に実施された会計検査院による検査の結果、本学の所有する「山の家」が「国から承継して保有している宿泊施設の利用が低調なもの」であるとして、法人化後の施設稼働率が低いまま推移しているとの指摘を受けました。

同院は、本学に対し、「国立大学法人については、効率的な法人運営を行うため、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めること、さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等に努めることが求められている。そして、国立大学法人が保有している土地や建物は、そのほとんどが国立大学法人化に伴って国から承継した資産であること、国立大学法人には、毎事業年度国から多額の運営費交付金が交付されており、これらの資産の維持管理に同交付金等を充てていることなどに鑑みると、国立大学法人においても、国の厳しい財政事情を考慮して、不要な資産については売却等の処分を着実に行うとともに、引き続き保有しようとする資産については一層の有効活用を図る取組が必要」との意見があり、利用していない土地や利用が低調な宿泊施設等を今後も引き続き保有することについて合理的な理由が存在するか否かを検討して、当該土地等を保有することについて合理的な理由が存在しない場合には、当該土地等についての具体的な売却等の処分計画を策定し、合理的な理由が存在する場合には、当該土地等についての具体的な施設整備等の利用計画を策定するなどして、当該資産の有効活用を図るよう改善の処置要求がありました。

これを受けて大学として検討を重ねた結果、山の家に関しては、施設稼働率

が著しく低率（年平均7%台）で推移していることや、管理運営のための固定費用を要し（平成24年度の収支でみると、約220万円の赤字となっている）、その原資を運営費交付金の配分に依拠していること等から、平成25年8月末をもって施設の管理運営を終了させるべきであるとの結論に達したものです。

2. 「箕面会館」について

箕面会館は、昭和56年に建設され、教職員の福利厚生施設として運営されてきたところですが（その後、旧大阪外国語大学との統合により、承継）、近年の運営状況は、施設稼働率が低率（年平均20%台）で推移しており、平成24年度の収支については約300万円の赤字となっています。また、建物及び調度品等の老朽化も著しく、健全な状態で運営を行うためには多額の追加投資も必要となります。

また、この箕面会館につきましても、平成21年度に実施された会計検査院の検査後、同院から、施設稼働率が低く有効に活用されていない施設であるとの指摘を受けております。

大学としては、種々検討を重ねた結果、上記のとおり施設稼働率が低率で推移していることや、今後、施設稼働率が向上することは見込まれないこと、さらに建物の老朽化対策のための設備更新費用や修繕費等の補填が必要となること、箕面キャンパス周辺を含む公共交通機関や宿泊施設の発展など周辺状況の変化等を考慮し、平成26年3月末をもって廃止することが適当であるとの結論に達したものです。

なお、箕面地区事業場に所属する教職員の方々に対しては、事業場過半数代表者に対し就業規則改正案の意見聴取を行っているほか、就業規則改正案を学内サイトに掲載しており、労働組合からの団体交渉申入れに対しても、このように誠実に対応しているところです。

本件福利厚生施設の廃止に関して、箕面地区教職員全員に対して大学から説明を行うことは考えておりません。

ただし、教職員各位に対する周知等については、十分に留意しながら進めていく所存です。

大学の考えは以上のとおりですので、ご理解たまわりますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上